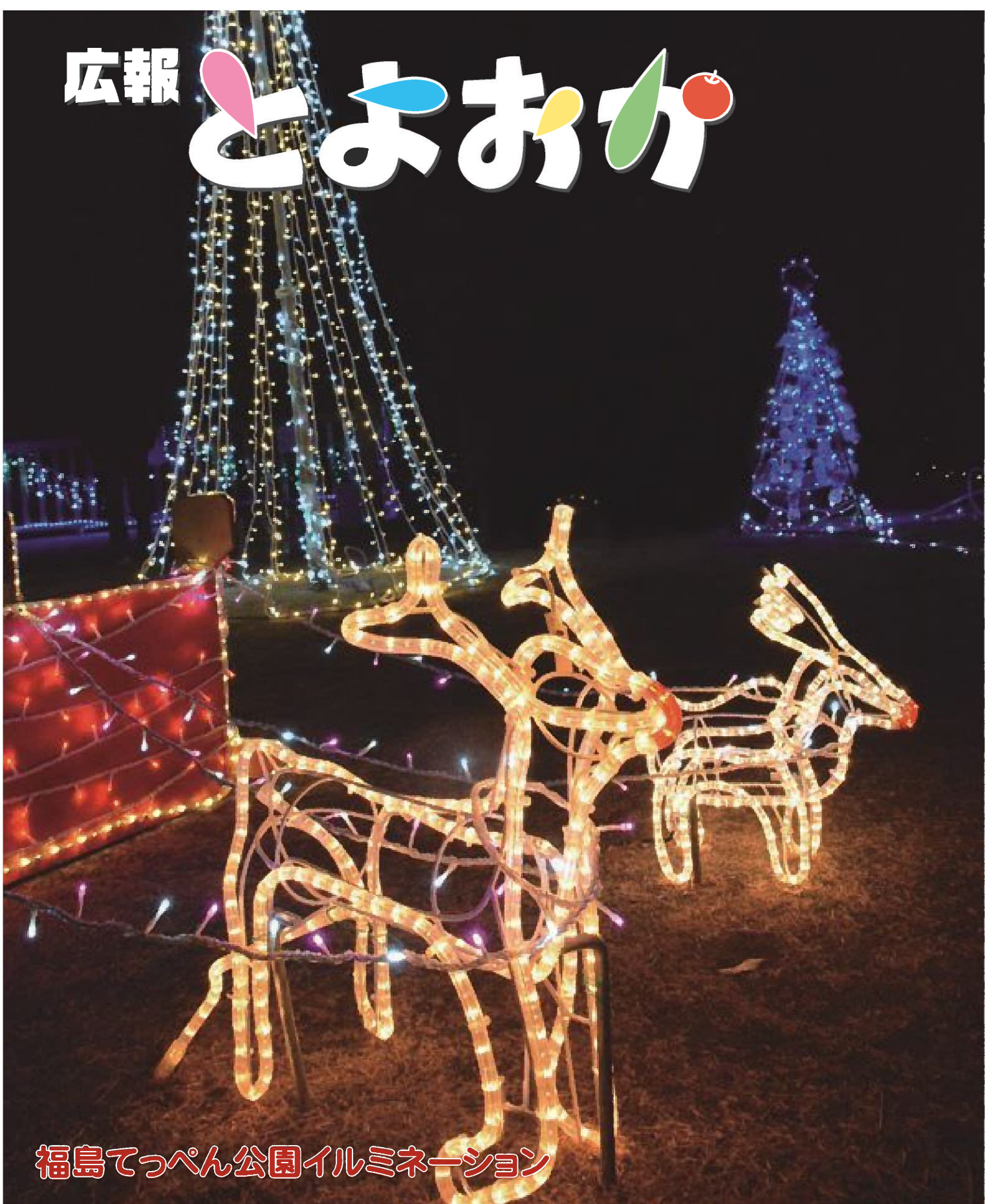


広報

とよおか



福島てっぺん公園イルミネーション

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

1 令和2年
月号
VOL.346

村長年頭あいさつ2ページ
おしらせ宅配便4ページ
こんにちは農業委員会です15ページ
フォトレポート16ページ
元気が大好き♪18ページ

笑顔きらきら子育てひろばです19ページ
こちら消防団です!!20ページ
だいち便り21ページ
くらしの情報22ページ

年頭あいさつ

新年を迎えて



市長 下平喜隆

新年ごあいさつ

村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。村民の皆様方には日頃より豊丘村政の推進にあたり、それぞれのお立場から、ご理解、ご協力、ご支援頂いていることに対して、心よりお礼申し上げます。

早いもので、村長の仕事に就かせていただいてから3期9回目の正月を迎えることができました。

さて、昨年を振り返ってみますと、日本列島各地が一昨年と同様に、たびたびの台風や気圧配置に起因する大雨や暴風に見舞われました。特に10月12日の台風19号の被害は、県内の佐久地方を中心に、1日に年間降水量の80%に匹敵する雨量を記録しました。その結果、千曲川堤防が長野市で決壊したり、佐久市や周辺の町村、飯山市などにも大災害が発生しました。

村としても、村職員や社会福祉協議会の職員が、一般公募の村民の皆様と共に災害ボランティアとして復旧

の応援に参加したり、村内に募金箱を設置し約20万円の義援金を送ることができました。また、豊丘村として災害義援金100万円を寄付しました。犠牲となられた皆様に、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様の一日も早い復旧・復興を願う次第でございます。

地球温暖化が進む中で、気候変動がじりじり忍び寄ってきているのを不気味に感じている方は、少なくないのではないのでしょうか。現在の地球は、氷河期の真つた中にあります。その中でも比較的暖かい「間氷期」にさしかかっています。人為的な二酸化炭素排出による地球温暖化と、間氷期が相乗効果を生み、気候変動が激しくなっているのかも知れません。

豊丘村としても、身近な県内の災害を対岸の火事とせず、防災については、具体的な避難計画に基づいた避難訓練を地域ごとに企画・実行できる地域づくりや、村としての各種災害時における備えの再点検の必要性を強く感じるところです。

られるかという課題が浮かんできました。

そこに「企業版ふるさと納税」の制度を活用して、企業とふるさと納税を受ける自治体を結ぼうというビジネスモデルを、大手旅行会社JTBとベンチャー企業のファームフェスが始めました。企業は利益として計上する金額の一部を使い、田舎の市町村に企業版ふるさと納税をします。納税された市町村は、その金額を農業の活性化や伝統文化の継承、地域の発展の基礎づくりに使い、その過程で寄付をして頂いた企業の社員の方々などのような関係づくりが可能か、また、地域住民と企業の社員、または企業そのものの間にどんな関係が構築できるかを探るわけです。企業版ふるさと納税を頂いた市町村は、物品などのお返しができるません。多分納税をする企業は、その行為をすることはいかに、自社のCSR（企業の社会貢献）に寄与するか、社員がその寄付をした相手の市町村からどんな恩恵を受けられるかを精査するはずで

4月からは企業版ふるさと納税の5年間の延長と、そのふるさと納税の金額の9割が会社の損金として計上できることになりました。

すでに鹿児島島の企業から、第一号のふるさと納税も頂きました。知恵を絞り、企業版ふるさと納税を利用した、

さて村内に目を移してみますと、台風の被害をまともに受けなかった飯田下伊那地域は、4月29日の凍霜害の爪痕が感じられるものの、全体的には農産物の被害は軽微であったと思われます。しかし我が豊丘村の秋の風物詩と言っても過言ではない、あの松茸が、8月、9月の降水量がほとんどなかったことや、秋の高温の影響で大凶作となつてしまいました。森林組合に出荷された松茸の量を比較しますと、豊作であった一昨年は9トン以上の出荷量であったものが、昨年は350キロの出荷しかなかったようです。そして、その多くが10月末〜11月になって出荷されたため、旬を過ぎてしまいました。

堀越まつたけ観光も、観光客受け入れの会場の準備をしたものの、1日たりとも営業することができませんでした。47年間の歴史あるまつたけ観光としても初めての経験だそうです。道の駅の直売所の売り上げも、金額の大きい松茸がほとんどないために10月は一昨年より800万円ほど少

都市部と田舎を結ぶ新しいモデルを探りながら、リニア中央新幹線開業に向けて豊丘村を発信していかなくてはなりません。

結びに豊丘村民の皆様令和2年のご多幸とご健勝を祈念しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



確定申告、村・県民税の申告の準備を

税務会計課 税務係 ☎35-9051

所得税の確定申告と村・県民税の申告には、さまざまな準備が必要になります。期限内に正しい申告ができるよう事前に準備をお願いします。申告相談の日程などについては、来月号でお知らせします。

■営業や農業などの収入・経費の計算

所得金額の計算は、収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算で行います。

収支計算では、必要経費を項目（科目）ごとに分類して計算することになりますので、日頃から領収書等を項目（科目）ごとに区分して保存するとともに、帳簿等への記帳も心掛けてください。帳簿等へ記帳することにより、決算（申告）時の計算がスムーズに行えるほか、必要経費の計上漏れ等を防ぐこともできます。

※昨年農業所得を申告された方には、12月下旬に月々の収入金額や必要経費を記録する用紙『農業所得収支計算表』を役場から送付しますのでご利用ください。

※減価償却費の計算が困難な場合は、申告相談の時に役場職員が計算します。10万円以上の資産（機具等）を購入された方は、種類や購入年月日・購入金額がわかるようにし、領収書をお持ちください。

※平成26年1月から、事業所得（農業・営業など）、不動産所得、山林所得のあるすべての方は、事業に関する収入や支出を帳簿に記載することと、帳簿や領収書などの資料を保存することが義務づけられました。（所得税及び復興特別所得税の申告がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象になります。）

■源泉徴収票や収入のわかる書類の用意

給与収入がある方は、事業所から発行される源泉徴収票を、また年金収入がある方は、日本年金機構等から発行される源泉徴収票をご用意ください。

■支払証明書等、控除に必要な書類の用意

平成31年1月1日から令和元年12月31日に納めた国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などは、社会保険料控除を受けることができます。支払証明書が必要な方は、役場税務会計課税務係までお問い合わせください。

また、国民年金保険料を申告する場合は、日本年金機構から送付される「控除証明書」が必要になります。

このほか、生命保険料控除や地震保険料控除をされる方は、保険会社等から送付される証明書をご注意ください。寄附金控除には、寄附金の支払に対する領収書、または証明書が必要になります。

なお、ふるさと納税のワンストップ特例を申請した方でも、他の控除を受けるために確定申告をする場合は、あわせて寄附金控除の申告が必要になりますので、ご注意ください。

■医療費控除を受ける場合、医療費の集計

本人または生計を一にする家族が、病気やけがの治療を受けて、1年間におおむね10万円を超えて医療費を支払った時には、所得控除を受けることができます。支払った医療費の領収書が必要ですので、治療を受けた人ごと、病院ごとに整理し計算しておきましょう。ただし、生命保険の医療保険金、入院費給付金、健康保険の高額療養費、福祉医療費、出産育児一時金などは補てんされる金額として支払金額から差し引きます。

▽控除の対象になるもの

- ・医師・歯科医師に支払った診療費、治療費
- ・治療、療養のために必要な医薬品の購入費
- ・病院、診療所、助産所などへ支払った入院費など
- ・治療のためのあんま、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に支払った施術費
- ・在宅療養等の居宅サービス、介護保険サービス費用の医療費分
- ・主治医の証明を受けた介護用おむつ費用
- ・通院のために利用した電車やバスなど公共交通機関の交通費

▽控除の対象にならないもの

- ・健康診断の費用（診断の結果、病気が見つかり治療に至った場合は対象になります）
- ・診断書の作成費用
- ・美容整形の費用
- ・美容のための歯科矯正
- ・疾病予防、健康増進のための医薬品
- ・自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金
- ・予防接種の費用
- ・近視や遠視のメガネ代、コンタクトレンズ代
- ・介護用品のレンタル代

※上記は代表的な例です。ご不明な点は、税務署または役場税務会計課税務係へお問い合わせください。

なお、平成29年分申告から、医療費控除を申告する際の領収書の添付が不要となりました。「誰が」「どこの医療機関で」「いくら払ったか」を一覧表にした明細書を使用しますので、控除を受ける方は明細書の作成をお願いいたします。また、領収書の添付は必要ありませんが、各自で5年間保存をし、税務署から提示を求められた際に提示できるようにしておかなくてはなりません。

■セルフメディケーション税制（スイッチOTC薬の医薬品控除の特例）

健康の維持増進及び疾病の予防のため一定の取り組みを行う個人が、平成29年1月1日から令和3年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払ったその対価の額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額（その金額が8万8千円を超える場合には、8万8千円）について、その年分の総所得金額等から控除するセルフメディケーション税制が始まりました。

●一定の取り組みとは？

特定健康診断、予防接種、定期健康診断、健康診断、がん検診を意味します。確定申告では、この取り組みを行ったことを証明する医師や保険者からの領収書等が必要です。

●スイッチOTC薬とは？

要指導医薬品及び一般用医薬品のうち医療用から転用された医薬品のことを指します。ほぼすべてのドラッグストアで、商品購入の際に見分けがつくように、何らかのしるしがレシートに記載されています。（記載方法はドラッグストアにより異なります。）

●確定申告で控除とするにはどうしたらよいか？

上記の一定の取り組みを行ったことを証明する書類、金額をまとめたスイッチOTC薬の該当レシートをご持参ください。

なお、セルフメディケーション税制は従来の医療費控除とは併用して受けることができませんので、お含みおきください。

ふるさと納税のワンストップ特例を申請された方へ

ふるさと納税のワンストップ特例申請用紙の提出期限は、令和2年1月10日（必着）です。

申請書類を、ふるさと納税を行った先の自治体に送付することで、ワンストップ特例制度の申請となります。

ふるさと納税ワンストップ特例を行っても、下記に該当する方は、ふるさと納税の寄付金に係る確定申告が必要です。

- ・医療費控除の申告などのため、確定申告又は住民税申告をする予定がある。
※改めて、ふるさと納税寄付金控除として寄付金分を申告する必要があります。
- ・6団体以上にふるさと納税ワンストップ特例を申請した。
※6回以上の寄付でも、寄付先が5団体以内であればふるさと納税ワンストップ特例の対象です。
- ・複数回の寄付を行い、すべてについてふるさと納税ワンストップ特例を適用したいが、寄付毎に特例のための申請を行っていない。
- ・寄付をした翌年の1月1日の現住所が申請書に記載された市町村ではなくなったが、その後変更の届出を行っていない。

「e-Tax」をご利用ください

「e-Tax」国税電子申告システム・納税システムは、インターネットを利用して自宅から所得税などの申告や各種申請・届出の手続きができる便利なシステムです。「e-Tax」の利用には、事前に電子証明書付きの個人番号カードが必要になります。

個人番号カードは、平成27年11月にマイナンバーの通知とともに郵送された「個人番号カード交付申請書」により申請を行っていただき、本人確認のうえ役場窓口で交付します。また、住所が変わった、結婚などにより氏名が変わった方は、先に配布された申請書が使用できなくなるため、役場窓口で交付される新しい申請書が必要です。交付までに時間がかかりますので、使用される方は余裕をもって交付申請を行ってください。

なお、住民基本台帳カードに登録された電子証明書は、マイナンバーの導入に伴い、更新することができません。電子証明書の有効期限が満了した場合、新たに個人番号カードの交付申請を行い、取得した個人番号カードの電子証明書を「e-Tax」に再登録する必要があります。

詳しくは「e-Tax」ホームページをご覧ください。<https://www.e-tax.nta.go.jp/>

飯田税務署 ☎22-1165

水道料金変更のお知らせ

令和2年1月から水道料金が変わります

令和元年10月からの消費税率の引上げにより、1月検針から水道料金の基本料金が変更になります。ご理解・ご協力の程お願いいたします。

口径別水道料金の比較（1ヶ月/税込）

口径	基本料金（円）		比較（円） （B-A）
	(A) 12月請求分まで （消費税8%）	(B) 2月請求分から （消費税10%）	
13mm	1,400	1,430	30
20mm	2,700	2,750	50
25mm	3,340	3,410	70
30mm	3,990	4,070	80
40mm	4,750	4,840	90
50mm	6,580	6,710	130

※通常一般家庭の場合13mm口径のメーター

【例】13mmの口径の2ヶ月の使用量が40m³の場合

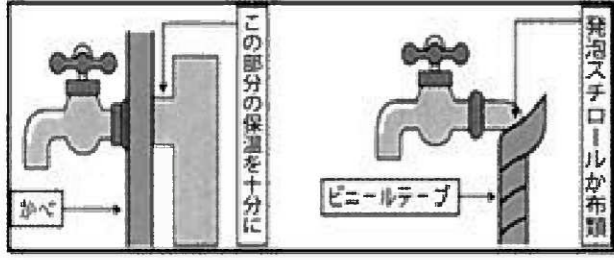
計算例：	基本料金 (0～16m ³ まで) 2,860円	超過料金 (17m ³ ～40m ³ まで) 150円×24m ³ =3,600円	=	水道料金 6,460円
------	---	--	---	----------------

※基本料金を超過した分の超過料金については、変更がありません。

水道管凍結にご注意を!!

水道にも冬じたくを

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍ったり、破裂する事故が多くなります。特に北向きのところ、屋外、風当たりの強いところは注意が必要です。むき出しになっている水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温してください。



凍結したときは

自然に融けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせその上からぬるま湯をゆっくりにかけてください。急に熱湯をかけると水道管やじゃ口が破裂しますので注意してください。

万一破裂した場合は、止水栓を閉めるなどの応急手当をして、豊丘村指定給水装置工事業者へ連絡してください。



※タオルをあてるのは、余熱を利用するためです。

ボックス内の保温

発泡スチロール製の保温材や布切れなどを濡れないようにビニール袋に詰めて、メータボックス内に入れてください。

■解水器が原因と思われる事故が報道されています。

水器を使用する場合には、作業中は現場を離れないなど使用上の注意を守るようにお願いします。



年末年始の節水にご協力を

掃除や洗濯、帰省客をお迎えしたりと、年末年始の水を多く使う時期を迎えます。この時期には水が不足しがちとなります。大掃除や洗濯は早い時期に実施するなど、年末年始には節水に心がけていただきますようお願いいたします。

年末年始のごみ収集について

年末年始、各ご家庭では普段より多めのごみが排出されると思います。燃やすごみは、12月29日(日)が年内最終、1月5日(日)が年明け最初に出せる日です。

「ごみの分別ガイドブック」や「ごみカレンダー」でご確認いただきながら、正しいごみの分別にご協力ください。

【各事業所の年末年始のお知らせ】

■リサイクルステーション
毎週日曜日に開設しています。リサイクルステーションは、年末は12月22日まで、新年は1月12日から通常通り開設します。

■稲葉クリーンセンターへの直接搬入
年末は12月30日まで通常受け入れ、12月31日から1月5日までお休みです。

■稲葉クリーンセンターへの直接搬入
新年は1月6日から通常受け入れいたします。

環境課 環境係
35-9057

台風十九号による災害ごみ受入れのため、燃やすごみの減量にご協力ください!

稲葉クリーンセンターでは、台風十九号により発生した災害ごみの受入れを、12月から実施する予定です。

正しいごみの分別をして、少しでも多くの災害ごみを受け入れられるよう、ご協力をお願いします。

■プラスチックを正しく分別してください。
プラマークのついたごみは「容器包装プラスチック・ビニール」に分類されます。

■紙製容器包装、新聞・雑紙の分別をしてください。
紙マークのついたごみは紙製容器、新聞や折り込みチラシ、雑誌などは新聞・雑紙類に分別できます。

ひとりひとりのちよつとした意識が、被災地への大きな支援につながります。是非ご協力をお願いします。

環境課 環境係
35-9057

年末年始における 窓口業務についてお知らせ

12月28日(土)から来年1月5日(日)まで役場が年末年始の閉庁になり、役場窓口での戸籍謄本や住民票、印鑑証明、税務係での所得証明、納税証明書等の税関系各種証明の発行ができません。

各種証明が必要な方は、12月27日(金)までにご準備をお願いいたします。

また、時間外交付サービスを利用される方も12月27日(金)の業務時間内までにお電話での手続きをお願いします。

※時間外交付でお出しできる証明は、住民票、印鑑証明書、所得証明書、納税証明書です。

なお、証明書等の発行を受けるには、本人確認のできる運転免許証などを必ずご持参ください。印鑑証明書が必要な方は、印鑑登録証もご持参ください。(詳しくは、事前のお電話の際にお尋ねください。)

婚姻届や死亡届などの戸籍の届出につきましては、通常通り宿日直が受け付けます。
みなさまのご理解、ご協力をお願いします。



税務会計課 窓口係
☎ 35-9059
税務係
☎ 35-9051

12月28日(土)にマイナンバーカードの申請受付を行います

窓口係では12月28日(土)にマイナンバーカードの申請受付窓口を開設いたします。マイナンバーカードを作りたいけれど、申請方法がよく分からない方、必要書類をお持ちいただければ、職員が申請のお手伝いをいたしますのでお気軽にお越しください。
※豊丘村に住所があり、初めて申請される方が対象となります。
■日 時：12月28日(土) 午前9時～午後3時
■場 所：豊丘村役場総合窓口
■必要書類：①本人確認書類(免許証、ない場合は保険証、年金手帳、介護保険証などを二点以上) ②印鑑 ③通知カード(最初に配られたマイナンバーが記載されたカード)

※写真は職員が撮影します。画質等については保証致しかねますので、あらかじめご了承ください。
※手数料は無料です。
※申請後、マイナンバーカードが交付センターで作成され、役場へ届くまで一カ月ほどかかります。申請時に本人確認と通知カードの提出が済んでいる場合は、本人限定郵便でご本人様にお送りいたします。

窓口へ届いたご質問

Q.マイナンバーカードって絶対作らなきゃいけないの？

A.マイナンバーカードの作成は義務ではありませんが、今後様々な分野で活用できる予定です。例えば、マイナンバーカードに保険証の機能が追加されることや、その他にもP H R (パーソナルヘルスレコード)、乳児健診結果の確認や、年金加入期間の確認などがマイナポータルにおいてできるようになる予定です。また、身分証明として使えるため、免許証を返納された高齢の方や、学生の方がアルバイトの時に身分証明の提示を求められる際にもお使いいただけます。ぜひご検討ください。

Q.マイナンバーカードを作ると番号で管理されるようになって危ないんじゃないの？

A.日本に住む住民の方はすでにマイナンバーをお持ちになっており、カードを作ったかどうかに関わらず、年金や母子手当などの社会保障の他、税や災害対策の分野で証明書類省略などといった形でサービスを受けることができます。また、マイナンバーによって全ての情報が一元管理されるわけではないため、一つの機関が個人情報のすべてを把握するといったことはできません。あくまで、それぞれの機関が管理している情報を、結びつけるための番号がマイナンバーであり、実際にマイナンバーを利用する際もその都度必要な情報のみを呼び出す仕組みです(利用履歴はマイナポータルで確認することができます)。そのため、たとえマイナンバーが漏れいしても、それだけをもって全ての個人情報が流出することはありませんので、ご安心ください。
ご不明な点などがございましたら窓口係へご相談ください。

税務会計課 窓口係 ☎35-9059

後期高齢者医療人間ドック受診料の補助について

令和元年度に受診した人間ドックの受診料のうち10,000円の補助を受けられます。

平成31年4月1日以降に、人間ドックを受けられ、補助の申請をしていない方は、役場まで申請をしてください。

■対象となる方

- ①人間ドックの受診日に後期高齢者医療に加入している方
- ②保険料を滞納していない方
- ③同じ年度に特定健診を受診していない方

■補助方法

役場へ申請書を提出いただき、後日お支払いします。

申請書は役場にありますが、令和2年3月31日(火)までに下記の持ち物をお持ちいただき、役場へお越しください。

■持ち物

- ①後期高齢者医療被保険者証
 - ②人間ドック受診料の領収書
- (原本)

- ③人間ドックの健診結果
- ④印鑑
- ⑤通帳など口座のわかるもの

※3月31日までに人間ドックを受けられる方で、期限までに申請書類の一部が間に合わない場合には、事前に役場までご連絡ください。

(例)

- ・病院への支払方法が口座振替のために、3月31日までに領収書が提出できない場合に
- ・健診結果が3月31日までに間に合わない場合など

■申請期限

令和2年3月31日(火)まで



健康福祉課 保健衛生係

☎ 35-9061

「令和元年台風第19号災害義援金」のお礼 義援金総額 200,795円 ご協力ありがとうございました。

10月下旬から11月末にかけて村内5か所にて義援金の募集を行ったところ、200,795円の義援金をいただきました。(とよおかまつりでご協力頂いた義援金も含まれます。)

多くの皆様からご協力をいただき、誠にありがとうございました。

皆様からお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社長野県支部へ送金し、全額が被災者へ配分されます。



健康福祉課 福祉係 ☎35-9060 (直通)

後期高齢者医療の医療費通知について

後期高齢者医療保険については、特別な事情がある場合を除き、その前年に医療を受けた全ての被保険者に対し、令和2年1月下旬及び3月下旬に、長野県後期高齢者医療広域連合から医療費通知を送付いたします。

なお、医療費通知は、前年1月から前年10月までの受診分については、1月下旬に、前年11月及び前年12月受診分は、3月下旬の年2回に分けて送付いたします。確定申告の期間中に、医療費控除の申告をされる際は、1月下旬にお送りする医療費通知と併せて、11月及び12月診療分の医療機関等からの領収書を基に申告してください。

長野県後期高齢者医療広域連合事務局 業務課 給付係 保健事業担当 (TEL026-229-5320)

道路沿いの樹木の所有者にお願い

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、歩行者や自動車等の通行に支障となる場合があります。歩行者および自動車等の通行や、強風・大雨・積雪時の安全確保のため、樹木の管理・剪定にご協力をお願いします。

樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合、樹木の所有者が責任を問われる場合があります。

(民法第717条および道路法第43条)

次のような状況が見られる土地の所有者の方は、樹木の伐採または枝払いをお願いします。

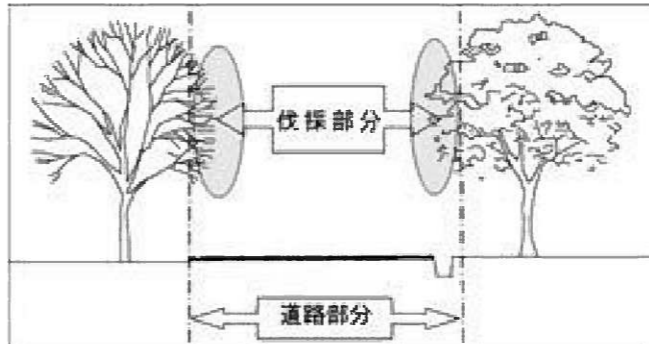
○道路、歩道へ樹木が張り出している
○枯れ枝、折れ枝などによる通行への障害がある、またはその恐れがある

○竹木等の繁茂による通行障害がある、またはその恐れがある
○竹木等の繁茂により見通しが悪い など

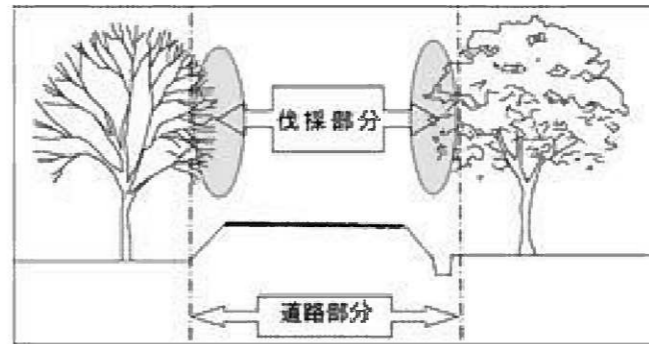
作業にあたっては、通行車両や白転車、歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止等に十分にご注意ください。

産業建設課 土木係
☎35-9054

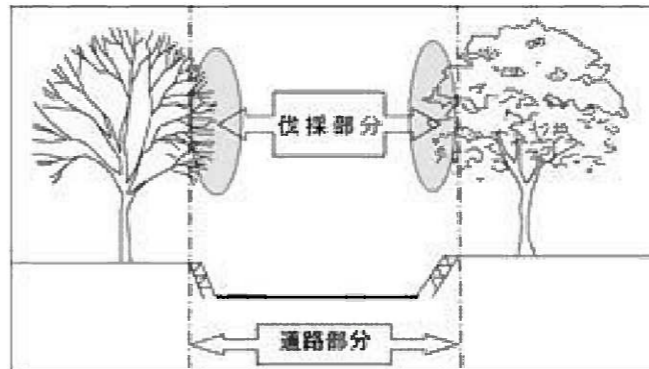
このような場合には、枝払いをお願いします。



例1 側溝までが道路敷地



例2 法尻までは道路敷地



例3 道路構造物の最上部までが道路敷地



降雪時の道路管理にご理解とご協力をお願いします

これから本格的な降雪の時期となります。各ご家庭で雪かき作業をされると思いいますが、玄関や庭先の雪を歩道や道路へ排出されますと、歩行者や車両の通行の妨げとなりますのでご遠慮ください。また、相当量の積雪があった場合には、村内の指定路線に除雪作業車が出動します。積雪の状況や路線によっては、除雪作業車の雪が、ご家庭の出入口等に堆積してしまう場合があります。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。



産業建設課 土木係
☎35-9054

村道佐原線 道路拡幅工事の進捗状況について

村道 佐原線（中学校入口下（百体庚申）約250mの道路拡幅工事の進捗状況をお知らせします。

また、工事期間と交通規制については、左記のとおりとなっております。

長期間の通行規制となりご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■工事期間

2019年5月7日（火）～2021年3月31日（水）

■交通規制

佐原線（中学校入口下（百体庚申）は、片側通行となります。

大型車両は、長沢線をご利用ください。

北垣外北村林2号線は、終日全面通行止めとなります。エル二ー二ヨまでは行けません。

交通規制の期間は、中学校下から百体庚申までの約250mの道路拡幅工事が完了するまで（2年間から3年間）となります。

【施工前】
一部ブロック積を設置しました。



【施工前】
仮設防護柵（H型鋼）を一部、百体庚申側へ移設しました。



【施工後】



【施工後】



産業建設課 土木係
☎35-9054

長野県統計協会表彰を受賞

11月20日に長野市の「ホテル国際21」にて令和元年度長野県統計協会功労者表彰式が開催され、統計調査での長年の功績が評価された、小園の壬生守さん（81）と後の松尾守さん（79）に、長野県統計協会表彰が授与されました。

統計調査員は、各種統計調査の調査員として、対象の世帯や事業所などに調査票を配布し、正しく記入してもらえるよう、統計調査の趣旨や内容などについての説明を行っています。また、記入された調査票を回収し、その点検・整理などの業務を行っています。

今回表彰を受けた壬生さんは、2006年から昨年までの13年間、工業統計・商業統計・経済センサスについて計15回の統計調査を務められた功績が認められました。

同じく、松尾さんも、2008年から昨年までの11年間、工業統計・経済センサス・就業構造基本調査・毎月勤労統計調査について計12回の統計調査を務められた功績が認められました。

お二人は、本年度も毎年行っている『工業統計』の統計調査員を務めていただいております。村内企業の皆さんからは、「またこの調査の時期になったのか。」と、既に季節の風物詩になっています。

お二人共に、「体が続く限りは勤めていきたいが、そろそろ後継者を育てたい。」と話していました。

受賞おめでとうございます。



■お問い合わせ 議会事務局 ☎35-9063

教育委員会からのお知らせ

教育委員会 学校教育係 ☎35-9053

H31年度 全国学力・学習状況調査結果

今年度4月に、小学6年生と中学3年生を対象に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果をもとに、それに対する取り組み等について報告いたします。

調査結果の公表に当たっては、「文部科学事務次官通知」に基づいて作成しました。

【小学校】*南北小2校を総合しての結果です		
教科	国語	算数
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>①「目的に応じて、本や文章全体を概観して効果的に読む」問題は正答率が83%であり、「読むこと」の領域で力をつけている。</p> <p>②「目的や意図に応じて、自分の考えや理由を明確にし、まとめて書く」問題は、無回答が少なく9割以上の児童がきちんと答えている。</p> <p>【課題】</p> <p>①「書くこと」が全国平均を下回っている。中でも、「情報を相手に分かりやすく伝えるための記述の仕方を考える」ことが課題である。</p> <p>②漢字を正しく書く問題は3問中2問は全国平均に近いが、文の中で意味を考えて正しく書くことが苦手である。</p>	<p>【成果】</p> <p>①「量と測定」と「図形」に関しては、やや下回っているものの、全国平均に近い。</p> <p>②「図形」に関する問題、グラフや表から特徴を読み取る問題では、無回答がほとんどなく、ほぼ全員がきちんと答えている。</p> <p>【課題】</p> <p>①「数と計算」と「数量関係」に課題が見られ、全国平均との差がやや大きい。</p> <p>②四則計算が混同した問題や、示された計算の仕方を解釈する問題に課題がある。</p>
今後の指導改善	<p>○書く機会を多く設け、「書く目的や相手を明確にする」「主題や構成を考える」「児童自身が文章を推敲する」活動を継続して行っていく。</p> <p>○「読むこと」と「書くこと」を関連させ、文章全体や段落ごとに自分の考えをまとめる活動を行うだけでなく、教科書文を参考にしながら同様の説明文を書くなどの活動を取り入れていく。</p> <p>○漢字を学習する際には、単語だけではなく文の中で、その意味も理解しながら学ばせるようにする。</p>	<p>○「数と計算」については、教科書だけではなく、ドリルや問題集を活用して、基本的な計算力を身につけさせるよう指導をしていきたい。</p> <p>○「数量関係」については、グラフの表す意味を理解することはできるが、単位に注目して読み取りが苦手と考えられる。縦軸・横軸の単位にも注目をさせ、変化の様子を読み取らせていきたい。</p> <p>○無回答の問題も見られるので、授業の中で自分の考えや計算方法の説明等をノートにまとめる活動を続けていきたい。また、自分の考えを発信するためにペアやグループで考えを交流し合う場面を設定したい。</p>
質問紙調査から	<p>○「朝食を毎日食べていますか」の問いには、98.5%が「している」「どちらかといえば、している」に回答している。「早寝・早起き・朝ごはん」の村でもあり、今後も継続したい。</p> <p>○「自分には、よいところがあると思いますか」の問いには74%が「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答している。しかし、「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の問いには81%が認めてくれていると答えている。教師と児童の人間関係は概ね良好と言える。自己肯定感が持てるよう、家庭でも認めるべきところは多いに認めて、ほめることを大事にしていくことが望まれる。</p> <p>○「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の問いには約94%が「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答し、全国の68%を大きく上回っている。しかし、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」の問いには「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」が46%で全国の54.5%を下回っている。同様に「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいたりしてみたい」と思っている児童は47%で、全国の78%を大きく下回っており、広く世界に目を向けていけるように学校教育全体で考えていきたい。</p> <p>○「平日の家庭学習の時間」は、「30分以上1時間未満」が最も多く約30%、次いで「1時間以上2時間未満」が約26%。「2時間以上」という回答は約32%で、全国平均とはほぼ同じである。しかし、「家で計画を立てて勉強ができない」児童14%は、全国の5.5%を大きく上回っている。自主的に家庭学習ができるように、「家庭学習の手引き」の活用や工夫など、家庭との連携が必要である。</p> <p>○「1日あたりの読書時間」は、「2時間以上」が約10%、「1時間以上2時間未満」が約17%で、これらは全国平均を大きく上回っており、村で行っている「誕生日図書」も読書の習慣付けに大きく寄与していると考えられる。</p>	

【中学校】				
教科	国語	数学	英語	
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>①短歌を読んで、感じたことや考えたことを書く問題の正答率が9割を超す高さである。</p> <p>②文章を読んで内容を正しくとらえることができる。「文化祭の運営に関する生徒会役員3人の話し合いを取り上げた問題」で、話し合いの中でどんな役割を果たしたか、正しく答えることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>①考えを表現することが弱点である。例えば、前述「文化祭の運営に関する生徒会役員3人の話し合いを取り上げた問題」で、話し合いの内容を基に解決案などを表現する力が課題である。</p> <p>②グラフ化された資料の中の情報を用いて、文を書き加えたり、表現する問題の無回答を少なくしたりすることが課題である。</p>	<p>【成果】</p> <p>数学の基礎的な知識が身につけている。例えば、①三角形の合同条件を書く問題の正答率が高い。</p> <p>②連立方程式の正答率が高い。</p> <p>③全校生徒の読書時間の分布を読み解く内容の問題で、根拠となる代表値として適切なものを選ぶ正答率が高い。</p> <p>【課題】</p> <p>①問題の解決方法を説明することが課題である。</p> <p>②証明することを通して、総合的・発展的に考察することが課題である。</p>	<p>【成果】</p> <p>①「聞く・読む・書く」の3技能のうち、「聞く」に関して、語と語の連結による音変化をとらえて、情報を正確に読み取ることができた。</p> <p>②まとまりのある英語を聞いて、話の概要を理解する力がついてきている。</p> <p>【課題】</p> <p>①食糧問題について書かれた資料を読んで、その問題に対する自分の考えを書く問題や、来日する留学生の音声メッセージを聞いて、アドバイスを書く問題から、まとまりのある文章を書くことが苦手としている。</p> <p>②書く問題(表現する問題)の無回答を少なくすることが課題である。</p>	
今後の指導改善	<p>○普段の授業から話し合い活動の積み重ねを図り、他者の意見を学ぶことで、考えの幅を広げる。</p> <p>○文章の読解に留まらず、帯グラフなどの資料を見てわかることを文章化する学習や、それを発表し合い、様々な考えを聞くことを通じて、自己の考えを広げていく学習を取り入れていく。</p> <p>○普段から新聞を活用したり読書を勧めたりして、語彙を豊かにする。</p>	<p>○反比例の式や文字式など、基礎・基本の定着をより一層図る。</p> <p>○答えに至る過程や理由についての説明力の向上を図り、活用型の問題に対応できるようにする。日々、継続することで説明力を身につける学習を展開する。説明する学習をグループ等で主体的・対話的に取り組む。</p> <p>○計算のみでなく、論理的に順序立てて説明できる学習に取り組む。</p>	<p>○生徒が「聞く・読む・書く」に「話す」を加えた活動をバランスよく効果的に、「自ら英語を使う活動」を重視する学習に取り組む。</p> <p>○学んだ単語や文法を活用しながら、文章を読み、考えたことについて意見を述べる学習に取り組む。</p> <p>○英文を書く際、どんな表現を使うかなどの問題意識をもちながら、継続的に英文を書き出すなど、書く力の向上に取り組む。</p>	
質問紙調査から	<p>○「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」の問いに対して、「当てはまる」が38%（県平均26%、全国平均28%）である。今後さらに授業時の話し合い活動を力づく。</p> <p>○平日の家庭学習時間について「2時間以上」が24%（県平均30%、全国平均36%）、「1時間より少ない」が32%（県平均29%、全国平均29%）である。総じて家庭学習時間がやや短い結果である。日々の家庭学習の必要性をもたせ、家庭学習への取組の見直しを図る。</p> <p>○「1日あたりの読書時間」について、「全くしない」が45%（県平均27%、全国平均35%）である。中学生期に書物に触れ、様々な考え方を知ったり、考えを深めたりすることは大切なことである。村からの誕生日図書贈呈や本校図書館などを有効活用し、本を愛する子どもを育てることに力を注ぐ。また、ご家庭でも図書館に行ったりと一緒に読み合わせをしたりするなど、子どもと共に図書に触れることを勧める。</p> <p>○「学校の規則を守っていますか」の問いについて「当てはまる」が80%（県平均66%、全国平均67%）である。真面目で規範意識がある豊丘中生のよさが表れた結果ととらえている。</p> <p>○「朝食を毎日食べていますか」の問いについて「毎日」を回答した生徒が86%（県平均86%、全国平均82%）である。朝食を摂ることは生活習慣形成にもつながる。これからは家庭、地域と連携して、「朝食を摂って規則正しい生活」「自ら体調を整える」ことの習慣形成に力を注ぐ。</p> <p>○「将来の夢や目標をもっていますか」について、「当てはまる」が34%（県平均44%、全国平均45%）である。生徒たちが夢や希望を持ち、未来に向かって自立できるよう支援することに力を注ぐ。</p> <p>【総括】「学校の規則を守っていますか」の回答などから、真面目で規範意識がある豊丘中生の生活ぶりを随所にわたって垣間見ることができた。今後はご家庭の協力を仰ぎながら、生徒に寄り添い、充実した生活の中で学力がつかうよう指導の充実を図る。</p>			

12月1日付けで民生児童委員が改選されました

民生委員は民生委員法によってその設置が定められ、また、児童福祉法によって同時に児童委員を兼ねることになっています。そのため、「民生児童委員」と呼ばれています。民生児童委員の任期は3年で、地域の中から選ばれ、厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域の人々の福祉向上のために活動します。また、地域住民と行政機関とのパイプ役としても役割を果たされています。

高齢者・児童・障がい者の福祉や、家族関係、住居、仕事、子育てなど生活する上で生じるさまざまな悩みや問題について相談に応じ、状況に応じて役場などと連携を取り合い必要な対応を行います。

12月1日からの委員名簿は下表のとおりですので、お気軽にご相談ください。

【民生児童委員】 任期：2019年（令和元年）12月1日～2022年（令和4年）11月30日

写真	職名	氏名	自治会	電話番号	担当地区	写真	職名	氏名	自治会	電話番号	担当地区
	会長	かたぎり しばふさ 片桐 茂房	上佐原	35-4491	佐原全域		委員	まるやま ときこ 丸山 時子	柿外土	35-2748	柿外土北村
	副会長	まえの まさかず 前野 政一	林原	35-5609	林原木門慈恵園		委員	すがぬま のりこ 菅沼 典子	林里二	35-6025	林里二林里二
	副会長	かたぎり れいこ 片桐 礼子	中平	35-5589	中芝中平		委員	おざわ かずこ 小澤 和子	上市場	35-2293	北入上村上市場古畑
	委員(新任)	からさわ のぶえ 唐澤 伸江	寺垣外	35-2197	滝川北垣外 市ノ沢寺垣外		委員	すがぬま かずとし 菅沼 和俊	古瀬	35-3549	下市場古瀬 伴野原大柏
	委員(新任)	いなばみのる 稲場 みのる	地蔵道	35-4373	八王子中部三中部地蔵道		委員(新任)	はら おさほ 原 修穂	小園	35-5975	小園
	委員	はやし まつえ 林 まつ江	駒沢	35-4454	堀越全域		委員(新任)	きのした としあき 木下 壽明	奥内	35-4727	福島全域
	委員	きのした ひでかず 木下 英一	北市場二	35-2366	北市場二北市場三豊丘団地		委員(新任)	よこまえ まさよし 横前 正義	壬生沢北	35-4537	壬生沢全域
	委員	はやし よしこ 林 芳子	南市場	35-8976	北市場一南市場		主任児童委員(新任)	まつお けいこ 松尾 恵子	本村	35-4706	村内全域
	委員(新任)	ふるた まさたけ 古田 正剛	長沢	35-6807	城山田笹久保長沢						

保護司の新任について

令和元年12月1日から、次の方が保護司として新任されました。

【新任者】片桐 章久 さん（北村在住）

健康福祉課 福祉係 ☎35-9060

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

◆農地の貸し借りについて

「農地の管理をどうしよう…」という不安や、「農地を借りて経営規模を拡大したい」という希望がある方は、お近くの農業委員にご相談ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸し借りは手続きが簡単で、借り手が認定農業者の場合には村からの補助制度もあります。

貸し手（地主）のメリット	借り手のメリット
<ul style="list-style-type: none"> 貸付期間が終了すれば、自動的に地主に返還されます。 不在地主でも貸すことができます。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営規模の拡大、一本化が図られます。 貸借期間中は安心して耕作ができます。 認定農業者である場合、豊丘村の「担い手支援事業耕作支援金」の交付を受けることができます。
<ul style="list-style-type: none"> 農地法第3条の許可は不要です。 利用権の再設定により、期間満了後も手続きをしていただければ継続して貸し借りできます。 	

◆非農地通知を発送します

農業委員会では、農地パトロール（利用状況調査）を行った結果、地目は農地だけれど農地として利用できない（非農地）と判断した土地につきまして、「非農地通知書」を所有者のみなさまへお送りしています。

非農地とは…

- ①土地が森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの。
- ②開墾に匹敵するような条件整備を行わなければ、農地として利用できない場合。
- ③農地に復元できそうだとした場合、周囲（山林など）の状況から見て、その土地を農地として利用できない場合。



非農地通知書が届いた場合には、地目変更登記を行っていただけますようお願いいたします。

ご不明な点は、農業委員会事務局までご相談ください。

◆長野県の最低賃金が改訂になりました

時間額 848円（令和元年10月4日から適用）

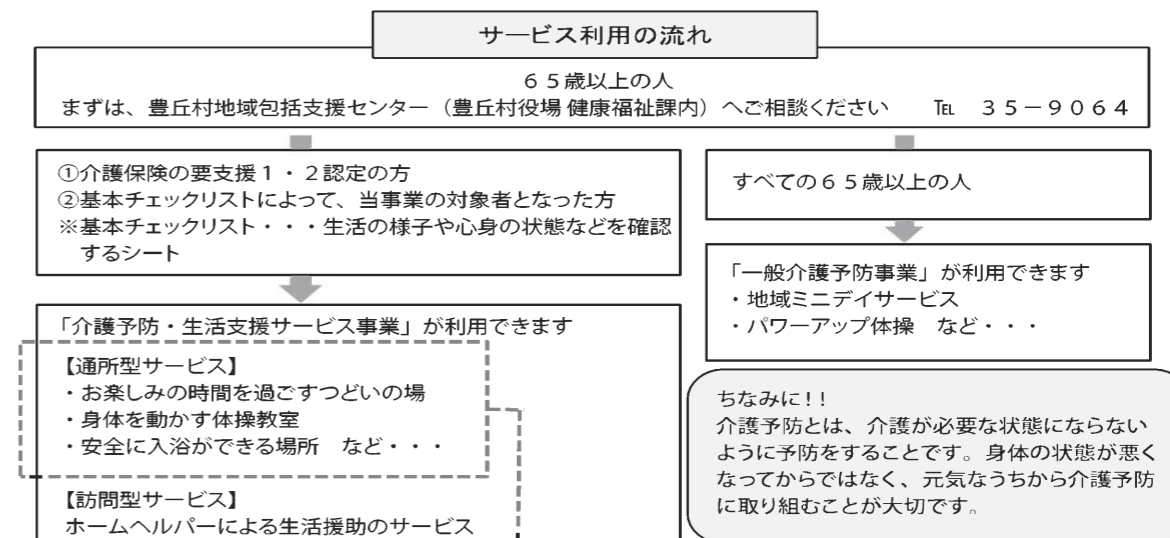
農業委員会では、参考となる農作業標準労賃及び機械作業料金を定めています。（今年度については広報とよおか平成31年2月号に掲載）

このたび、長野県の最低賃金が【時間額848円】に改訂になりましたので、参考にお知らせします。

住み慣れた豊丘村で、いつまでも自分らしく暮らしていくために介護予防に取り組みましょう。

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、65歳以上のすべての人が利用できる、村が主体で行う介護予防のためのサービスです。その人の健康や生活機能の状態に合わせて、「介護予防・生活支援サービス事業」や「一般介護予防事業」が利用できます。



通所型サービス一覧表～いろいろな通いの場があります

送迎付きです

事業所名	利用時間	レクリエーション	体操	入浴	食事	利用料金	食費・お茶代
はつらつクラブ	月～木 午前10時～午後3時	○	○		○	200円	600円
趣味を楽しむ会	水・金 2時間程度	○	○			200円	50円(お茶代)
ころばん塾	金曜日 午前または午後 2時間程度		○			200円	50円(お茶代)
ほほえみ	月～土 午前9時～ 午後3時30分	○	○	○	○	入浴なし200円 入浴あり250円	500円
宅老所どんつく	月～土 午前9時～ 午後4時30分	○	○	○	○	入浴なし200円 入浴あり250円	450円
さわやか教室	金曜日 午前の2時間程度		○			200円	100円(お茶代)
予防教室あぐりかわの	毎月2回 午後の2時間程度	○	○			200円	200円(お茶代)
ケアコミュニティ さんが(松川町)	月～土 2時間程度		○	○	○	200円	750円

参加してみませんか？

【1月の介護予防メニューのご案内】

- 「趣味を楽しむ会」 場所：介護予防拠点施設はつらつ
 - 1月8日（水）午後1時～2時間程度 カラオケ
 - 1月22日（水）午後1時～2時間程度 囲碁ボール（ゆめあるてにて）
 - 1月29日（水）午後1時～2時間程度 料理（お菓子作り）※要材料費
- 「予防教室あぐりかわの」 場所：温かサロンあぐり（旧JA河野跡地）
 - 1月7日（火）午後1時30分～2時間程度 正月の遊び（カルタ・トランプ・花札等）
 - 1月21日（火）午前11時30分～2時間程度 昼食新年会 ※要昼食代

お申込・お問合せ先 役場 健康福祉課内 豊丘村地域包括支援センター ☎35-9064



中学校3年生 村長さんとなんでもしゃべらまい会 中学生の若い視点で村長に提案



中学校では、村長さんとなんでもしゃべらまい会を11月1日に行い、下平村長に中学生の視点から考えた村への要望や意見を投げかけました。

これは、中学生から村長に村への要望や意見、提案、質問を出すことにより、今後の村の施策の参考にしてもらうと共に、自分たちが住む村内の学習を深め、郷土愛の育成を図ろうと毎年開かれています。

会には中学校からは3年生が、村からは、村長のほかに副村長と教育長が出席し、中学生から出た意見にその場で回答しました。3年生は事前に、1・2年生からも意見や要望を聞き、中学生の視点からの意見として村長さんへ

投げかけました。3年生からは、道の駅に対する意見やゆめある館の利用に関する意見などが出され、即座に村長が回答していました。



第32回豊丘村駅伝大会 33チームが5区間で襷を繋ぐ



第32回豊丘村駅伝大会が11月23日に開かれました。

今年は33チームが出場し5区間、総延長12.3kmのコースで競われました。

スタート時の気温は約10度と肌寒かったものの、村長の号砲でスタートした選手たちは沿道からの声援を受けながら、それを感じさせない力走を見せていました。

各中継所では、入ってくるランナーに一際大きな声が送られ、ラストスパートをかけ、次の走者へ襷を繋ぐ光景が見られました。最終走者たちは応援の声が響くなかゴールテープを切ると、迎えた仲間と健闘を称えあっていました。



道の駅連携イベント 豊丘オリジナル新商品発表会



売木・大鹿・豊丘村の道の駅、3駅による連携イベント「おいしいもの大集合」が、11月17日にとよおかマルシェで行われました。

このイベントは、つながる南信州をキャッチフレーズに、第一弾として、9月に売木村と二駅合同記念切符の販売を行いました。

今回は第二弾として、売木村、大鹿村、豊丘村のおいしいものの販売が行われました。

またこの日は、とよおかマルシェ初のオリジナル商品「だんQくんりんごゴーフレット」がお披露目され、販売を開始しました。

南保育園 幼年消防火災訓練 筒先を持って放水を体験



南保育園では、消防団第3分団と一緒に幼年消防火災訓練を11月26日に行いました。

はじめに、団員が消防車に乗って保育園に駆け付け、消火までの一連の動作を行うと、園児からは「かっこいい」「すごい」と歓声があがっていました。

このあと、さくら組の園児たちは団員とともに筒先を持たせてもらい、放水を体験しました。また、年中以下の園児もジェットシューターを使った放水を体験したり、消防車両に乗せてもらったりして、消防団員との交流を楽しみました。

福島本村棚田オーナー収穫祭 日本酒「牡丹獅子」で乾杯



福島本村の棚田オーナー収穫祭が11月23日に行われ、日本酒「牡丹獅子」で乾杯し一年間の労をねぎらうとともに豊作を祝いました。

今シーズンは収穫時期の天候に恵まれ、前年は雨で中止となった稲刈りも予定どおり行われ、オーナーたちも体験する事が出来ました。

この日は、特別に蔵出しされた新酒を、手作りのお料理とともに味わいました。

来シーズンもオーナー制度の継続が決まっていますが、新たに、春には菜の花が棚田を彩るそうです。

りんごオーナーふじ収穫祭 真っ赤に実ったりんごの収穫楽しむ



ふじの収穫期を迎え、長沢りんご団地には今年も多くのオーナーが訪れました。

取材に伺った11月23日にも数多くのオーナーが訪れ、真っ赤に色付いたみずみずしいりんごの収穫を楽しんでいました。今年も、春の凍霜害と6月の雹害、10月の台風被害と散々な年でしたが、りんご園に到着したオーナーの皆さんは、たわなに実ったりんごをみて安心した様子でした。

この日は丁度、富士市吉原第三中学校の教職員とその家族、20人ほどが訪れており、5月に生徒たちが摘花したりんごの収穫を楽しんでいました。

こんにちは!

笑顔きらきら子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎35-9078)

寒い冬に向けて体を動かそう!

毎月第4水曜日の子育て講座「スレンダーヒクス」では、子育て中に前かがみになりやすい姿勢のケアをしながら体幹を鍛え、美しい姿勢の保ち方を意識した運動を行っています。

体のどこの筋肉を意識して動かせばいいのか・・・自分の体重を支えてくれる足指の手入れなど、普段の生活の中で簡単にできる運動を教えてください、参加者は喜んでいました。



おかあさんが体を動かしている間お友だちと遊びながら、おかあさんの応援をしています!



おかあさんが座ってクールダウンの体操をしていると近くに寄ってくる子ども達。「おかあさん、がんばってね!」

インストラクターと一緒に軽快な音楽に合わせて全身運動! 子どもから少し離れておかあさんだけのリフレッシュ時間です。

とよおかまつり 楽しかったね!

11月にとよおかまつりが行われ、子育て支援センターの中は「だんQ王国」としてプラ板を使っのキーホルダー作りと小さな子どもの遊びの広場、中庭ではバルーンアートを行い、たくさんの方々に来ていただきました。親と子が笑顔で遊ぶ姿や一緒に制作をする姿がとても楽しそうでした。だんQ王国はあたたかな雰囲気に包まれていました。



<キーホルダー作り>
プラ板に絵を描く親子の姿
出来上がりが楽しみだね!



<小さな子どもの遊びの広場>
遊具で遊ぶ子ども達
お家の方も靴をぬいでひと休み!



<バルーンアート>
風船をふくらませてイヌや花作り
割れないように作るのが大変です!

12月の特別企画

12月25日に特別企画で初挑戦の「しめ縄作り」を行います。新しい年を迎える準備として100円ショップで手に入る品物を使って、自分だけのオリジナルのしめ縄を作ろうと参加者もワクワクしています。玄関や家の中に飾って新しい年を家族で明るく迎えられるといいですね。



特定健診、毎年受けていますか?

特定健診の対象者は40歳~74歳の全ての方です

生活習慣病は、日本人の死因の半数以上を占めています。しかし、初期には自覚症状が乏しく、気がついたときには重症化していることも多いのです。

特定健診は、生活習慣病の予防と早期発見のために、毎年行われています。「去年受けたから...」「最近、体調がいいから...」「忙しいから...」と、予防のチャンスを逃してしまいかもありません。

生活習慣病の多くは、時間をかけて徐々に進行していきます。健診を毎年継続的に受けることで、体の小さな異変に早い段階で気づくことができます。重症化を防ぐためには、健診結果の数値がどの程度変化しているのか経年的に

特定健診を受診し、生活習慣の改善等を行うことで、心筋梗塞などの心臓疾患や脳血管疾患を予防することができます。

特定健診は毎年必ず受診しましょう。

特定健診は、各年度ごとに医療保険者から受診を勧めるお知らせが届き、集団健診または指定された医療機関等で個別に受診することになります。

社会保険加入者... 受診方法等については、加入している医療保険にお問い合わせください。

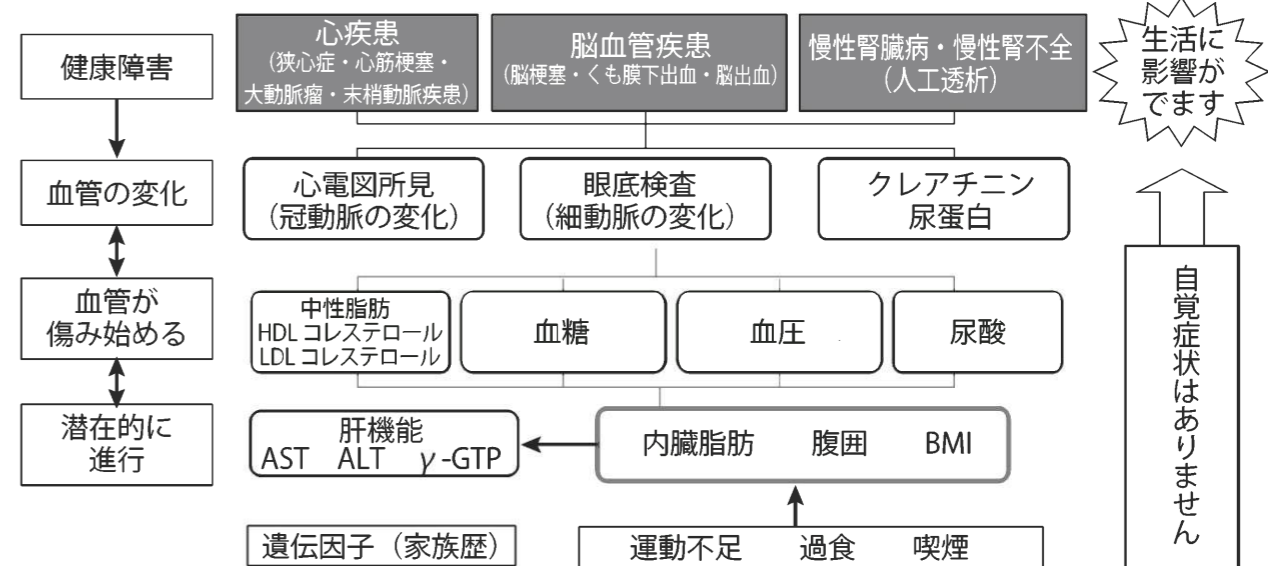
豊丘村国保加入者... 今年度の集団健診は終了しましたが、個別健診は、3月末まで受診することができます。また、人間ドックの補助を行っています。詳しくは、保健衛生係までお問い合わせください。

健康とよおか21

元気が大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎35-9061

見ることが重要です。目には見えず、自覚症状もない体の状態を把握することが健康づくりの第一歩です。



自覚症状もなく、ひそかに進む生活習慣病を見つけるには「健診」です!

交流センター だいち 便り



No.217
 交流センターだいち
 電話 34-2520
 FAX 34-2521
 電子メールアドレス
 npo@toyooka-daichi.jp
 ホームページ
 http://www.toyooka-daichi.jp

今年も天候もよく酒米も例年並みの収量が確保できました。収穫感謝祭では今年度の米で作られた新酒が振舞われ、地元の皆様とオーナーさんと



11月23日(土)に福島地区にある棚田の収穫祭が福島会所で開催されました。オーナーの皆様と福島棚田協会の皆様総勢70名にて盛大に行われました。

令和二年も どうぞよろしく お願いいたします

福島棚田オーナーの 収穫感謝祭

の親睦が図られました。最後には新そば粉で打ち立てのそばを皆で味わいました。オーナーさんも感激し、次年度も参加を約束されていました。棚田で収穫されたお米と酒米で作った清酒の牡丹獅子、春の田植えの時に原木へきのこの菌を接種した木に発生した、ヒラタケとナメコがお土産に付き大変喜ばれていました。福島の棚田協会の活性化が図られた一日となりました。

富士市吉原第三中学校 りんご販売と剪定作業

11月30日(土)に富士市吉原第三中学校で、JA職員とふじ友の会の役員による、りんご販売が行われました。今年度も、事前にご予約いただいたりんごが10トン車2台分になり、豊丘のりんごを待ち焦がれる人たちの多さにびっくりする一日でした。中学の生徒さんにトラック

『桃の誘惑』発売

豊丘村産の果物の販路拡大と豊丘村のPRを行うことを目的に、日常でも手に取りやすいフルーツエール(発泡酒)に加工するための研究・開発実行委員会が立ち上げられました。初年度である今年度は、特産品である桃(あかつき)のフルーツエールの研究・開発が行われ、製造されたのが『桃の誘惑』です。

道の駅でのお披露目イベントを皮切りに、とよおかまつりなどで販売してきました。12月からは、飲食店や民宿などでも提供されています。今後はほかの果実でも色々なフルーツエールが作られていく予定です、村の特産品として広まっていくことが期待されています。

源助かぶ菜 収穫・漬け体験好評

信州の伝統野菜伝承地に認定されている、だいちの圃場では、11月28日から「源助かぶ菜」の収穫体験を始めました。今年も20aの圃場へ9月に源助かぶ菜を種まきし、天候の助けもあり生育も順調に進み、収穫できるようになりました。11月末には1,500kgの収穫予約もいただいています。また、地元の方を対象とした源助かぶ菜の漬け体験を開催し、20組の方が体験されました。レシビ通りの調味料を使い、3日後には、浅漬けの源助かぶ菜が食べられたことでしょうか。

『お知らせ』

歳末大市を開催します

12月28日(土)
 午前9時~12時まで
 道の駅 イベント広場にて
 門松用松の販売
だいち
年末・年始の休み
 12月29日(日)~1月3日(金)までお休みです。

こちら消防団です!!



火災にご注意を! 「忘れてない?」サイフにスマホに火の確認!

年末年始を迎えるこの時期は空気が非常に乾燥しており、また、暖房器具を使用する機会が多いことなどから、火災が発生しやすい時期です。悲しい火災を起こさないよう以下の点に注意しましょう。

【ストーブやファンヒーターに燃えやすい物を近づけない!】

□ストーブの近くで洗濯物などを干さない。洗濯物が落ちるなどしてストーブに接触し出火する危険性があります。

□ファンヒーターの温風吹き出し口はかなり高温になるため、近くに燃えやすい物を置かない。特にヘアスプレー缶などは破裂する可能性があります。



【たき火をする際の注意点】

□必ず事前に消防署へ届出を行う。

□風の強い時は絶対に行わない。

□水バケツや消火器などの消火用具を近くに用意する。

□完全に消火が確認できるまで絶対にその場を離れない。

□消火の確認や後始末は確実にを行う。

令和2年 消防団出初式

令和2年豊丘村消防団出初式を次のとおり開催します。当日は功労者表彰とあわせて一斉放水などを行ない、一般の方も見学できます。

□日時
 令和2年1月12日(日)
 午前10時から

□場所
 ・豊丘村役場正面駐車場
 ・ゆめあるて大ホール

どんど焼き 消防署へ届出を!

お正月の行事として各地域で行われます「どんど焼き」は、事前に消防署への届出が必要です。安全などんど焼き。あたたかく、やさしい火で焼いたお餅を食べて「一年間、無病息災、家内安全!」



高森消防署 電話: 35-0119



□その他
 会場準備等のため、1月10日(金)の夕方から12日(日)の正午頃まで役場正面駐車場は駐車できません。ご理解ご協力をお願いいたします。

豊丘村消防団員 随時募集中! (女性消防団員も募集中)

あなたの“ちから”を貸してください
 お問合せは 総務課 総務係 TEL.35-9050 まで (どんなことでもお気軽にお問合せください)

情報

く新成人の皆さんへく
20歳になったら国民年金加入
のお知らせが届きます

飯田年金事務所

20歳になった人の加入手
続きが見直されました

■厚生年金・国民年金とは
公的年金は、所定の年齢（65歳）を迎えたときや、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。

公的年金には厚生年金と国民年金があります。厚生年金は主に会社勤めの方が加入する年金です。国民年金は基礎年金とも呼ばれ、厚生年金に加入していない、20歳以上60

歳未満の方の加入が義務付けられている年金です。

■20歳になった方の加入届が
不要になりました

前述の通り、20歳になった方は、国民年金への加入が義務付けられますが、これまでは加入届出が必要でした。この届出について、令和元年10月から手続きが見直され、20歳になった方のうち厚生年金に加入していない方は、加入届出をすることなく国民年金の資格を取得することとなりました。そのため、20歳になられた方へ年金機構から「年金手帳」と「保険料の納付書」が送付されますので、ご確認をお願いします。また、年金事務所の職員が国民年金の制度説明のため、戸別訪問を行っています。後述の免除申

年金生活者支援給付金
制度に便乗した詐欺に
ご注意ください

飯田年金事務所

今年10月より始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えるため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

令和2年度 「帰農塾」受講生の募集について

南信州農業改良普及センターとJAみなみ信州では、主に定年退職後に農業経営に取り組みたい方（おおむね50～65歳）を対象に、農業経営の基礎や栽培技術の基本を研修する「帰農塾」を、この3月に開講します。

参加を希望される方は、受講申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。なお、募集人数は50名程度を予定しています。（専門講座は複数選択可）

■年間受講料 3,000円
※豊丘村では受講料及び交通費の補助制度があります。（修了証の提出が必要）

■講座の概要

基礎講座（座学）

年5回（農業、土づくり、農業機械、農業経営など）
※全受講生必須

専門講座

栽培品日ごとに各5回程度 複数選択可
（りんごコース、柿コース、きゅうりコース、トマトコース、アスパラガスコース、花コース）

■申込期限 令和2年2月14日

※詳細は受講申込書をご覧ください。受講申込書は役場農政係のカウンターにもございます。

JAみなみ信州営農部営農企画課 矢澤 ☎52-6644
南信州農業改良普及センター 木下 ☎53-0436

今の農業を知ることで未来を作る、
それが農業センサスです。

農業センサスは、我が国の農山村地域における土地資源など農山村の生産構造や就農構造、農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。



令和2年2月1日
2020年農業センサス

次代につなぐ豊かな農業のために、農業の今を知るための統計調査にご協力ください。

議会事務局 ☎35-9063

今月の納税

「税に関するポスター入選作品」



豊丘南小学校6年
山崎 愛美さん

この作品は豊丘村祖税教育推進協議会長賞です。

口座引落日 1月27日(月)
納入日 1月28日(火)
納期限 1月31日(金)

・集合税 8期
・下水道料 12・1月分
・有線使用料 12・1月分
・保育料 1月分
・介護保険料（普通徴収分）1月分

・後期高齢者医療保険料（普通徴収分）1月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。

■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

請・学生納付特例の申請の希望がある場合は、役場、または年金事務所へご相談ください。

▼「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

☆「学生納付特例制度」
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

☆「納付猶予制度」
学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一

定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

▼国民年金のポイント

①将来の大きな支えになります

国民年金は国が責任をもつて運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

②老後のためだけのものではありません

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子のある配偶者や「子」）が受け取れます。

人材確保のため
事業所の福利厚生を
お手伝いします!!

加入事業所募集中心(ご加入は事業所単位のみ)

0円 入金金200円 月会費300円 保険料1000円

●慶弔給付: 慰労金、見舞金等の給付
●健康増進: インフルエンザ予防接種助成金等
●自己啓発: 資格取得試験受験料助成金等
●家族活用: 授業料、スポーツ観戦等助成金
※その他: テイクアウト、各種カード割引優待施設、指定割引店舗、施設利用の優待特典

1,600事業所
14,000人余りに加入
しています

TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155

飯田勤労者共済会

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

□日時 1月27日(月)
午後7:00～9:00
□場所 介護予防拠点施設「はつらつ」
□相談員 行政相談委員(福澤英夫)、
民生児童委員

行政相談(随時)

□相談員 福澤英夫(行政相談委員)
(自宅 TEL.35-5932)

高齢者福祉

□内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など
各地区の民生児童委員
健康福祉課福祉係 (TEL.35-9060)

在宅介護・介護保険制度

□在宅介護に関する相談
地域包括支援センター (TEL.35-9064)
□介護保険料及び納入方法に関する相談
健康福祉課介護保険係 (TEL.35-9060)

障がい者福祉

□障がい者の生活・障害者手帳・補装具・
各種手当等に関する相談
健康福祉課福祉係 (TEL.35-9060)
□障がいのある方の相談
飯伊圏域障がい者総合支援センター
(TEL.24-3182)

児童福祉・子育て

□児童福祉・子育てに関する相談
健康福祉課福祉係・子育て支援センター (TEL.35-9060)
□18歳未満の子どもに関する相談
飯田児童相談所 (TEL.25-8300)
□心身の発達に障がいや遅れのある
就学前のお子さんの相談
飯田市子ども発達センターひまわり
(TEL.23-6097)

人権問題

●飯田人権擁護委員協議会
(TEL.22-0014)
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

●南信労政事務所
【午前8:30～午後5:15】
(TEL.0265-76-6833伊那市)

結婚相談

●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)
□開所日:月～金、第2・第4土・日曜
(午後1時～午後6時)
※事前予約制

□場所:ゆめあるて北側
TEL.34-2322, FAX.34-2516

遺言相談

□日時 月～金【午前9:00～午後5:00】
□場所 飯田公証役場
(TEL.23-6502)

保育園 どれみ

No.220

北保育園から



☆ほかほかやきいもあっちっ!



☆三園のさくらさん大集合!



☆おでんおいし〜!



☆筒井さんのどんぐり工房☆



☆大きくなったら消防団になります!

在籍園児数 令和元年 12月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	29	21	13	15	78
中央保育園	28	21	21	29	99
南保育園	15	9	11	14	49
合計	72	51	45	58	226

2019年は たくさんのご愛顧を賜り
ありがとうございました

〒0265-48-8061(代表)

2020年も 笑顔でお迎えいたします
よろしくお願い申し上げます

Bread & Sweets きらら

Kitchen そらら

四季彩市場

SO-zai くらら

道の駅 南信州とよおかマルシェ
かあちゃんのお店



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2020.1
■通巻346号

●人の動き● R元.12.1現在(前月比)

人口 : 6,699人 (-1) 住民異動届(11月中)
 男 : 3,329人 (-3) 転入 : 16人 転出 : 11人
 女 : 3,370人 (+2) 出生 : 1人 死亡 : 7人
 世帯 : 2,173戸 (+12)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
 電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065
 ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
 電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

